

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 業 務 の 名 称                    | クルーズ船の受入促進に関する調査検討業務  |
| 業 務 概 要                      | 計画準備 1式<br>計画準備 1式<br>協議・報告 3回<br>クルーズ船の受入促進に関する調査検討<br>情報収集整理 1式<br>中国地方整備局管内港湾へ寄港するクルーズ船の受入方策の検証 1式<br>クルーズ船寄港時における旅客訪問先と経済効果の検証 1式<br>クルーズ振興に係る情報発信方策の検討 1式<br>業務完成図書作成 1式<br>成果品 1式                 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 支出負担行為担当官<br>中国地方整備局副局長 吉田 敏晴<br>国土交通省中国地方整備局<br>広島市中区東白島町14番15号  |
| 契 約 年 月 日                    | 令和7年7月23日   |
| 契 約 業 者 名                    | 一般財団法人みなと総合研究財団   |
| 契 約 業 者 の 住 所                | 東京都港区虎ノ門3丁目1番10号  |
| 契 約 金 額                      | 19,998,000円(税込み)  |
| 予 定 価 格                      | 20,009,000円(税込み)  |
| 随意契約によることとした理由               | 簡易公募型(選定段階省略型)プロポーザル方式により、手続開始の公示を行ったところ、1社から参加表明書及び技術提案書が提出された。提出された参加表明書等について資格要件及び専門技術力等から総合的に評価した結果、一般財団法人みなと総合研究財団を本業務の契約相手方として特定したものである。<br>以上により、会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3項に基づき、同社と随意契約を行うものである。 |
| 業 務 場 所                      | 中国地方整備局指定の場所  |
| 業 種 区 分                      | 建設コンサルタント等  |
| 履 行 期 間 ( 自 )                | 令和7年7月23日   |
| 履 行 期 間 ( 至 )                | 令和8年2月27日   |
| 備 考                          |   |

### 備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。